

平成30年 第2回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成30年2月15日（木）

## 平成30年 第2回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成30年2月15日(木) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市文化会館 2階 会議室
- 3 出席委員 榎健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 大山和彦 古沢博文  
(調整職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

榎委員長 平成30年第2回小林市教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

榎委員長 議案に入りたいと思います。

議案第2号平成30年第1回市議会定例会の議決を経るべき議案の原案の決定について、お願いいたします。

山下教育部長 それでは、議案第2号の説明をいたします。

教育委員会の承認を求めるものでございます。

2月26日から3月議会が開会になります。

予算については、29年度の3月補正予算と30年度の当初予算になります。30年度の当初予算につきましては、4月に市長選挙が行われますので、本年度は骨格予算になります。当初につく予算につきましては義務的経費で、市長の政策的事業によらないものになると思いますので、また改めて6月補正で計上することになります。

それでは、それぞれの課の課長より説明をさせていただきますが、まず学校教育から説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

予算の要求書の総括表を載せております。真ん中に予算要求書の欄があるんですが、ここに三角印があると思いますが、これについては、全てで減額の意味で上げております。これにつきましては、当初予算の見込み減や入札をした入札残があったということで減をしております。3ページから33ページまで、それぞれの事業の予算の説明が載せてあります。

学校教育課については以上になります。

日高社会教育課長 続きまして、社会教育課の説明をいたします。

34ページをお開きください。

社会教育課におきましては、減額の事業が5事業、増額が2事業となっております。一番大きい減額をしておりますTENAMUビル公共スペース運営事業費、これに関しましては、その他の備品購入を300万ほど減額したところがございます。県の補助金が当初の予算より減額になったことによって、備品購入も減額をしたということです。

それから、増額の方なんですけども、これにつきましては、42ページにあります。負担金審議会による高等学校全国大会出場に伴う負担金であります。秀峰高校の機械部が全国大会に行くということで、その選手、コーチ、監督の旅費について負担をしております。小林については、学校所在地が小林にある学校については、7割負担をしているところです。それについての増額になっています。

ほかについては、実績に伴う減額になっております。以上です。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

52ページをお願いいたします。

今回、2事業を減額させていただきました。

まず、スポーツ推進事業費であります。こちらにつきましては、明細を54ページに掲載しておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

今回は、負担金、補助及び交付金の中の高等学校全国大会等出場負担金ということで、小林高校男子駅伝部、そして秀峰高校ウエイトリフティング、こちらの負担金のプラス分と、補助金の中の小中学生等全国・九州大会出場費補助が見込んでいた団体が予選で敗退した関係で、今回150万円の減額をさせていただきたいと思っております。

もう一件であります。てなんど小林学校給食応援事業費でございます。

56ページをお願いいたします。

昨年度、決算で2,000万強の不用額が生じまして、その対策が喫緊の課題でありました。今回、要保護、準要保護の人数等が確定をいたしました。それに伴います給食費の負担軽減補助金の減額を1,570万7,0

00円、今回計上したところでございます。以上です。

山下教育部長兼学校教育課長事務取扱 それでは、57ページから30年度の当初予算になります。この資料につきましては、市長の査定があった後の数字になりますので、これで3月議会に上げる予定にしております。

それでは、30年度の重点事業、それから、昨年度と大きく変わった事業についてのみ説明をさせていただきます。

60ページをご覧ください。

上段に出てきております過小規模校等教育充実事業費ということで、複式の指導充実のための非常勤講師、幸ヶ丘・須木小学校に2名の配置を考えております。これにつきましては、昨年度はこの事業については15万1,000円だったんですけれども、今回、非常勤の講師を配置するということで583万3,000円になっております。

それから、61ページの下の半分になるんですが、特別支援教育事業費ということで、この事業につきましては、これまで特別支援員の配置としておりましたが、それに加えて、30年度から市内小学校の在籍児童数が6名以上の特別支援学級に担任の学級業務全般の補助を行う非常勤講師を4名配置したいと考えております。これにつきましても6,223万3,000円で、前年度からすると1,640万円分の増になった事業であります。

続きまして、63ページをご覧ください。

真ん中の下になりますが、外国語教育推進事業費（地方創生）になりますが、これにつきましては、ALTを4名から6名に増員いたしまして、公立幼稚園及び全小中学校に派遣をしたいと考えております。これにつきましても、前年度より820万位の増の事業になっております。

64ページをご覧ください。

これにつきましては、子どもの悩みレスキュー事業費、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタントの配置。それから、小林の未来を担うキャリア教育、これにつきましては継続事業ですが、重点事業として30年度もまた取り組んでいきたいと思っております。

それから、66ページをご覧ください。

真ん中の下になるんですが、小学校管理費、これについては小学校の管理費ですので、前年度と変わりはないんですが、1つだけ、上から5番目にその他の消耗品費ということで92万を上げておりますが、これにつきましては、通学用の小学生のヘルメットの新1年生の分を更新をしていきたいと思っております。新燃岳の噴火によりましてヘルメットが貸与されているんですが、1年1年で切りかえるということで、今年度は1年生の450名分の予算を承認いただきたいと思いますと思っております。

続きまして、71ページになります。

中学校管理費ですが、その他の消耗品費で56万2,000円上げておりますが、これも中学校1年生のヘルメットを順次買いかえていきたいということで予算を上げております。250個のヘルメットを交換していきたいと思っております。

学校教育課は以上になります。

日高社会教育課長 では、続きまして、社会教育課のご説明をさせていただきます。

まず、79ページをお開きください。

社会教育振興事業費の中の新しい事業といたしまして、真ん中あたりの109番というところがあると思えますけども、読書推進委託料についてです。平成30年度に図書館が110周年を迎えるということもあって、これを機に読書活動をさらに推進してまいります。そのために、社会教育課が平成28年10月に宮城県山元町からいただいてきた移動図書館車号を図書館で運営していただくということで、読書推進委託料として図書館に委託料を支払って読書推進をしていくというのが新しいものになっております。

それから、次の80ページです。

新しい事業といたしまして読み聞かせ連絡協議会補助金、29万円補助をするということにしております。これについては、今、県において「読んで広がるみやぎ県」ということで、市においても読書活動推進に力を入れているところでございます。

読み聞かせ連絡協議会が平成17年に立ち上がっているんですけども、いろんな活動をしていただいております。その中で、各学校で朝の読み聞か

せ、それから図書館との共催行事やボランティアの活動を事業としてして  
いただいておりますけれども、読み聞かせの技術の向上であったり後継者  
の育成を図っていききたいという要望があって、その研修費、それから活動  
費、絵本・パネル本の作成をするということで、補助金として協議会にお  
願いをしたいと思っております。

それから、81ページです。文化財保存活用事業費でございます。

この中で新たなものといたしましては、現在、にしもろ定住自立圏で文化  
財マップを作成しております。それから、小林の文化財についてもパンフ  
レットを作成しているんですが、国、県、市の指定が変わったということ  
で、内容の変更もありますので、改訂版を増刷するというところで、新たな  
印刷製本代を計上しているところでございます。

それから、同じく81ページの一番下のその他の備品購入費でございます  
けれども、生駒地区のところにありますエヒメアヤメの生育地の道案内がな  
かなかわからないということで、矢印の看板等を立てていききたいというこ  
とで計上したところでございます。

それから、82ページの文化財保存活用事業費の臨時でございます。

工事請負費を計上しておりますけれども、二原遺跡公園の11号墓の屋根  
が老朽化によって、はがれている部分がありますので、雨漏り等を防ぐた  
めに工事をするということで計上をしたところでございます。

続きまして、86ページです。

TENAMUビル公共スペース運営事業費、地方創生分でございます。こ  
れにつきましては、29年度は12月にオープンをいたしまして、今回、  
30年度は1年間分の業務ということで年間分の計上をしておりますが、  
この中で公共スペースの運営委託料につきましてはブリッジザギャップに  
委託をするということで、同額を計上しているところです。

あと備品購入ですけれども、フード・ラボのキッチンは、今のところレンタ  
ルでしておりますので、これを備品購入として購入をしていくというこ  
とで計上をしたところでございます。

続きまして、89ページをご覧ください。

図書館管理事業費の臨時でございます。これにつきましては、先ほど申し

上げました図書館が110周年記念であるということで記念行事をするもの、それから、閉館になっておりました部屋の開館に伴う空調改修であったり電源工事、それから書架の設置をするということで、工事請負費というものを増額で計上しているところでございます。

91ページをご覧ください。

文化会館管理費の臨時でございます。施設修繕料といたしまして計上しておりますが、これにつきましては、後で現場を見ていただこうと思っっているんですけども、1階の身障者トイレにオストメイトがないということで、6月議会でも議員から指摘があったものでございます。それにつきまして、オストメイトを新たに設置するというので110万の計上、それから舞台機構の緊急時の対応に200万、自家用発電の蓄電池の取りかえをしていくということで51万8,000円の計390万8,000円を計上したところでございます。

社会教育課の主なものについては以上です。

槇委員長 はい、どうぞ。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

95ページをお願いいたします。

スポーツ推進事業費であります。104番から111番の各種補助金につきましては、6月補正で予算を計上してまいりたいと考えております。

96ページをお願いいたします。

市民スポーツ祭事業費でございます。ここの部分につきましても、各校区団の補助金及び市体育協会事業費補助金を6月補正で計上をさせていただきたいと考えております。

続きまして、スポーツ推進事業費の臨時であります。今回、2件の新規補助事業を計上いたしました。

まず、1点目が、南部九州高校総体事業費補助金であります。こちらにつきましては、平成31年度、小林で女子バレーと登山競技が行われます。それに伴います事務経費であったり、都城、小林、えびの、こちらで実行委員会が立ち上がりますので、そちらへの負担金等をこの235万5,000円の中で賄いたいと考えております。

105番の日独スポーツ少年団同時交流事業費につきましては、今回40万円の補助金を計上したところでございます。

続きまして、99ページをお願いいたします。

一番上に記載されております社会体育施設整備事業費でございます。工事請負費ということで、4,924万8,000円を計上いたしました。中身につきましては、先ほど申し上げましたとおり、31年度に小林で高校総体が開催されます。委員の皆様ご承知のとおり、体育館につきましては、昭和49年築の結構古い建物でございまして、現在外壁が黒ずんでいたり、若干雨漏り等があります。そこを改修したいと考えております。6月補正で再度予算を計上して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、102ページでございます。

小林学校給食センター管理事業費（臨時）でございます。小林学校給食センターにつきましては、築20年を経過いたしまして、各種機械器具の老朽化が進んでおり、修繕料が結構かかっている状況でございます。1つの機械がストップした場合には、毎日約1,000食なんですけど、その給食の提供ができなくなる可能性がございます。そういう意味から、平成30年度におきましては、その中の食缶洗浄機一式と、その他備品を購入したいということで、2,232万2,000円を計上したところでございます。

スポーツ振興課は以上です。よろしく申し上げます。

山下教育部長 107ページから119ページまでは、須木分室、野尻分室の事業費予算になります。こちらも義務的経費で、前年度と余り内容については変わりありません。以上になります。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 図書館の110周年記念の式典は何月ごろで、内容的にはどんなことをするのか、教えてもらえませんか。

日高社会教育課長 110周年記念行事は11月を予定しております。内容といたしましては、読み聞かせ、それから、これまで110周年の図書館の歴史についてのパネル展示、それと図書館車号での古本市等を予定しております。



中屋敷教育長 はい、わかりました。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 給食費が半額補助ということになってはいますが、今すぐお答えはちょっと難しいかもしれませんが、全体の残菜量はどのくらいか教えてください。

深田スポーツ振興課長 食べ残しということですね。

大部菌委員長職務代理者 そうです、はい。残菜量が、例えば半額補助になって、今までよりも減っていくんだったらいいと思うんですけど、増えていくようなことになるちょっと、補助で出しているのにとこのを思ってから。

深田スポーツ振興課長 小林の学校給食センターの中学生については、もう限りなく0に近い数字になっております。野尻の給食センターにおいても、1%ちょっとという数字になっています。東方給食センターにつきましては、小学生ですので若干数字は増えてはいますが、県内平均に比べますと大分低い数字になっております。できれば限りなく0に近い数字になるように各センターで栄養士を交えてメニューの検討をしてもらって、0に限りなく近づける献立等を今後も継続していきたいとは考えております。

大部菌委員長職務代理者 子どもたちが感謝の気持ちでいただくような、そういう子どもたちに育ってほしいなと思います。

深田スポーツ振興課長 はい、わかりました。

楨委員長 何かないですか。

中屋敷教育長 関連で確認です。未納状況はどのようになっていますか。

深田課長 各学校の努力によりまして、3月までには完納している状況です。

大角委員 野尻は、その年度の給食費納めが1月なんです。PTA会費と給食費に関してはやっぱり保護者が払うことなので、栗須小の場合は、毎年PTA総会のときに決算報告と予算のお話があるじゃないですか。その最後で給食費とPTA納入について説明があったところで、PTA会長からこういうふうには半額補助になっているけれども、これはあくまでも材料費の金額であって、給食はほかにいろんな税金が使われてありがたいということを保護者もわかってほしいというような話を、もうここ3年ぐらい、毎

年総会のとくにしています。

たしか2月26日に野尻は給食理事会があって、さっきの残菜のこととか給食費のことも毎年出ています。その方法というのは、トータルでPTA会費と給食費に関して、1月ぐらいに納め忘れはございませんかなどと、1月の参観日等でも保護者のほうに伝えているというような感じでしています。

だから、1月で終わるように袋がつくってあります。そして、JAで納めています、保護者が持って行って自分で納めることになっているので、保護者管理になっていて、学校によってさまざまだと思うんですけど、感謝の気持ちと納め忘れというところをダブルでPTAからもやっているような感じです。

楨委員長

ほかにご質問ないでしょうか。(なし)

では、議案第2号を認めていただけますでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議案第3号小林市立学校管理規則の一部改正について、お願いいたします。

山下教育部長

それでは、120ページをお願いいたします。

議案第3号の小林市立学校管理規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校教育法施行規則において、小学校、中学校の教育課程における道徳が特別の教科である道徳と一部改正されたことによりまして、小林市立学校管理規則の所要の改正を行うものでございます。

規則の条文の中には道徳という言葉は出てきておりませんが、様式第1号の次からあります別紙1から別紙4の中に道徳という言葉がありますので、その部分を改正したいと思っております。

例えば122ページの②道徳とありますが、これは見え消しでしたんですけれども、「道徳」を「特別の教科である道徳」という修正になります。

改正の内容については以上です。よろしく申し上げます。

楨委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

道徳と特別の教科である道徳と同じものですか。

中屋敷教育長 教科になったんですね。今までは道徳ということで教科ではないんです。

大山指導監 指導要領に記載されますので、教科書はあります。

中屋敷教育長 教科にすると、その時間に絶対できなきゃいけないというのがあるんです。目標というのが。道徳はそういうもんじゃないので、何年か後にこうできればいいという幅があったんですけども、教科化になったのでいろいろ議論されています。

椎屋委員 これは評価もするわけですか。

中屋敷教育長 評価もするわけですね。数的な評価はしない。

椎屋委員 難しいですね。

中屋敷教育長 難しいです。

通知表は今どういうふうに使っているんですか。

大山指導監 今は項目として言葉で、行動の所見でまとめて書いてあるんですけども、これからはやはり道徳の評価ということでの記述になります。

中屋敷教育長 これは小林だけで通知表はつくってるのですか。

大山指導監 各学校で違います。

中屋敷教育長 指導要領に合わせてそこも変えていくことになると思うんですよ。総合的な学習の時間を変えていく、それと同じになります。

大角委員 前もらった「あゆみ」も評価がまだなんですね。

中屋敷教育長 今度から変えないといけません。

大角委員 今はしていないのですか。

中屋敷教育長 今はなくてよいことになっております。

心の問題を評価していくのは難しい。例えば、よく使うんですけど、一生懸命掃除をしている子の心を見ると、きれいにしたいからという心と、先生に怒られるからしているという心、外から見れば一緒なんですけども、心が全く違うという。だから非常に難しい、心进行评估することは。

榎委員長 それでは、議案第3号を認めていただけますか。(異議なし)

続きまして、議案第4号小林市学校運営協議会規則の一部改正について、お願いいたします。

山下教育部長 129ページをお願いいたします。

議案第4号小林市学校運営協議会規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成29年3月に改正されまして、学校運営協議会の設置が努力義務化されたこと、あわせて運営協議会の充実が図られたことによって所要の改正を行うものでございます。

130ページをご覧ください。

第2条の協議会の趣旨というふうにあります。法改正によりまして、協議会の新たな協議事項として「当該運営への必要な支援」という言葉が加わったこと、それから、保護者や地域住民等とも連携強化がより求められたことによりまして文言の修正を行いました。

それから、第3条につきましては、「指定及び設置」とありましたが、法改正によりまして協議会の設置が努力義務化されて指定にかかわる文言を削除して、また、複数の学校で1つの協議会を設置することが可能になったことにより、文言の修正を行っております。

以下、そのような状況で修正をしております。以上になります。

榎委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

椎屋委員 この改正内容については、各学校は4月以降に知らせるということになるんですかね、これを決定した後。

中屋敷教育長 来週、校長会でします。

椎屋委員 もう小中一貫でやっているところは、一緒にしましょうかということも出てくるでしょう。予算の関係とか。

中屋敷教育長 できるだけ早いほうがいいと思います。差し込めたら差し込めるし。一応来週校長会があるので、年度をまたがるよりも最初に入れていたほうが、改正するにはいいと思います。そうしたいと思います。

榎委員長 それでは、議案第4号を認めていただけますでしょうか。（異議なし）  
ありがとうございます。

榎委員長 議案第5号小林市立学校非常勤講師配置要綱の一部改正について、お願いいたします。

山下教育部長 それでは、134ページをお願いいたします。

議案第5号小林市立学校非常勤講師配置要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

先ほどから予算の中でも説明してまいりましたが、学校非常勤講師の対象校等を変更することに伴いまして職務内容等にも変更が生じることから、所要の改正を行うものでございます。

先ほど教職員の働き方改革の全体構造の中でも出てまいりましたが、複式指導の充実のための非常勤講師、それから、小学校の多人数特別支援学級の指導充実のための非常勤講師等の配置をするための改正でございます。

改正内容については以上でございます。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

認めていただけますか。(異議なし)

槇委員長 続きまして、議案第6号小林市立学校図書館支援センター設置要綱の一部改正について、お願いいたします。

山下教育部長 137ページをお願いいたします。

議案第6号小林市立学校図書館支援センター設置要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

学校図書館支援センターの業務を市立図書館に委託したことによりまして、要綱の一部改正を行うものでございます。

138ページをご覧ください。

第3条、組織とありますが、「組織」を「業務の委託」といたしました。それから、第4条に「学校図書館協力員」を追加いたしまして、第5条をこれまでどおりの「委任」というふうにしております。これまでは教育委員会が委嘱後、支援センタースタッフ、協力員というふうにしておりましたが、委託をすることによりまして学校図書館協力員の委嘱というのを付け加えないといけなくなりましたので、第4条で学校図書館協力員を承認いたしましたというところでございます。以上でございます。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないですか。よろしいでしょうか。(はい)

議案第6号を認めていただけますか。(異議なし)

ありがとうございます。

榎委員長 続きますして、議案第7号小林市キャリア教育支援センター設置要綱の一部改正について、お願いします。

山下教育部長 139ページをお願いいたします。

議案第7号小林市キャリア教育支援センター設置要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

これにつきましては、設置場所であります小林市商工会議所がTENAMUビルに移転したことによる所要の一部改正であります。140ページにあります位置が、これまでは小林市細野1899番地3でしたが、TENAMUビルのほうに移りましたので、位置を小林市細野1897番地に変更するものでございます。以上です。

榎委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)

議案第7号を認めていただけますか。(異議なし)

ありがとうございます。

榎委員長 ほかに何かないですか。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、第2回小林市教育委員会定例会を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

閉会 16:40

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調製職員

---